

入札監理小委員会における審議結果報告
「独立行政法人 情報処理推進機構 電子 IPA 稼働維持支援業務」実施要項（案）

当該『民間競争入札実施要項（案）』を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）別表において選定された案件である。

（平成23年度、各府省の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務が市場化テストに選定され、平成24年度に独立行政法人までその適用が拡大されたもの。）

- 本業務は、(独) 情報処理推進機構（以下、「IPA」という。）の電子IPAシステムのうち、「電子決裁システム」、「文書管理システム」、「ユーザID管理システム」におけるシステム稼働維持支援業務を行うものである（常駐を必須とはしていない。）。

なお、電子IPAの基幹業務（人事給与、勤務管理、財務会計等）については、平成29年度に新システムへ移行しており、その運用管理はIPAで実施している。

現システムが老朽化していることから、電子IPAで残った、「電子決裁」「文書管理」「ユーザID管理」業務を、平成31年度中に新システムへの移行を目指し検討を行っている。新システムへ移行した場合は、その運用管理はIPAで行うことで検討している。

- 市場化テスト2期目

第一期	平成30年4月1日から平成31年3月31日
第二期	平成31年4月1日から平成32年（西暦2020年）3月31日

2. 事業の評価を踏まえた対応について

第一期事業を現在実施中（単年度事業、7か月経過）で、第一期事業評価は未実施である。

- ・ 第一期市場化テストを踏まえ、第二期においても第一期と同様の取組みを行っている。

- 市場化テスト第一期では、事前確認公募の契約方式から総合評価落札方式への変更、公募期間の延長（10日→40日）、「作業仕様書」に代え「調達仕様書」を作成、過去の実績開示等、競争性確保の策を講じた。第二期においてもこれら競争性確保の方策を継承している。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】

① <現状の分析について>

説明会に1者しか来ない状況を、どのように分析しているか。

② <実施情報開示について>

平成27年度から平成29年度にかけ年間支払額や作業員数が異なるが、何らか業務範囲等の変更があったのか。脚注にコメントした方が新規参入者は理解しやすい。

③ <業務内容について>

業務形態としては、「機構が業務指示し、作業報告を承認する」流れの役務提供形態であるが、調達仕様の業務内容に助言や調査が入るのは少し矛盾する。

将来に引き継ぐデータの扱いについて、システム更改を見据え、役務の内容に配慮することが望ましい。

【対応】

① レガシーなシステムということもあり、アンケートでは、「電子IPAシステムに関する知見が全くないために、現状と同等のサービスは提供できない」との回答を得ており、同理由で入札不参加だったと考えている。一方、次期システム（現状3システムの更改）よりパッケージ製品や汎用的な機能を活用したワークフローを目指して現在検討を進めている。

② 保守サポートを要する対象のシステムが平成28年度と平成29年度の間で変わっている。また、平成28年度、受託者の実施体制変更のため、作業員数に年度の差が生じている。

・実施情報の開示に記載する。 (実施要項 P019/049 及び P020/049)

③ 実態としては、単純な業務だけではなく、新システム仕様に反映するための調査等やデータ移行の作業等もある。10年以上前に構築し、当機構向けにカスタム化されたシステムであるため、融通が利かない。これらの状況を踏まえ、新システムにおいては汎用製品を使い、マニュアルを読めば分かるようなシステム構築を検討している。

・データ移行内容については表記を補足する。 (実施要項 P004/049 及び P037/049)

4. 意見募集について

平成30年9月7日～9月25日までの間、意見募集を実施したが、寄せられた意見は無かった。

以上